

平成 31 年度保険料率に関する評議会での意見(鳥取支部)

平成 30 年 10 月 24 日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【評議会意見】

- 評議会の総意としてはなし。

【学識経験者】

- これまで、健康保険料率が年々上昇してきたことは不健全と考える。ただ、その中において、単年度収支がプラスになっていることについて、より詳細な内訳が知りたい。
- 制度そのものに整合性が取れていない中で、協会の立ち位置は難しい。保険者全体の視点で見ていくことが必要なのでは。保険者によって受けるサービスが違い、都道府県によってサービスは同じなのに保険料が違い。民間ならばいいが、協会として本当にこれでいいのか。毎回、同じ議論となるが、前向きになるようお願いしたい。
- 評議会の意見が反映されにくいことはわかっているが、逆に反映されすぎること怖さを感じる。慎重に進めることが大事。もともとこういった意見はまとまるものではない。大きな中で方針を決めることは難しいが、このような場で議論し意見を積み上げていくことが大事。まずは、10%維持に賛成。準備金も無駄に使われなければ、今の水準でも妥当と考える。
- いろいろな意見があるが、要は、この支部評議会の意見がどう使われているのかが大事。

【事業主代表】

- 現在の準備金の積立額をみると、こんなに残る予定ではなかったと思うが、ここまで当初と違った理由を説明して欲しいし、数字の読みが甘いと感じる。結果、協会に対する信頼感がなくなってしまう。
- 高齢化が急速に進む中で、料率を下げたいとは言えない。
- 本来、国が行っていた事業であり、協会に財政責任を求めるのは、納得いかない。国としてどうするのか考えて欲しい。
- 国民皆保険の視点から考えるのであれば、協会の立場だけでなく保険者全体の視点で議論するべき。

【被保険者代表】

- 今更ではあるが、制度設計自体がおかしいのではないかと。保険者がそれぞれ財政難の状況であるなら、全体の視点で、10 年先、そしてその後も見越して議論をするべきではないかと。
- 料率の変動要因は複雑で判断は難しいが、引き下げを検討してもいいのではと考える。ただし、はっきりとした基準は必要と考える。現在の健康保険法に縛られるのではなく、準備金のあり方など、中長期の視点で、方向性を示すことがいいのでは。